

NPO 釜ヶ崎

野宿生活者の就労機会拡大・居住・生活の安定のために、私たちは努力します。

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋 1-5-4
TEL:06(6630)6060 E-mail: npokama@npokama.org http://www.npokama.org

大阪府より大阪市へ転戦—野営闘争

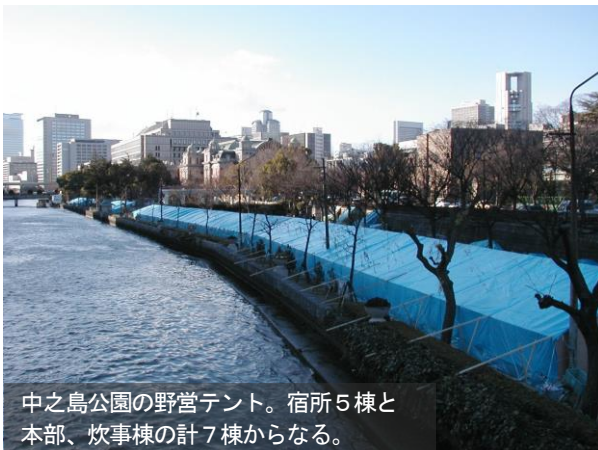
昨年 2002 年 9 月 28 日より開始した野営闘争も、1 月 25 日で 120 日目を迎え、丸 4 ヶ月が経過した。大阪府庁前で野営テントを張ったまま年を越したが、大阪市へ転戦、1 月 2～3 日、市役所前の中之島公園にテント設営して、約 230 名が野営を継続している。

釜ヶ崎反失業連絡会は、55 歳以下の野宿生活者の就労機会確保や、緊急の失業—野宿対策などを要求して、大阪府、市と交渉を続けている。12 月 20 日の府との交渉により、特別清掃事業の就労枠の 20 名分増員と従来分の年度末まで延長が明らかにされ、決して充分ではないが、就労対策について前向きな姿勢を示したものと言える。そこで、今度は大阪市の前で、緊急対策に重点をおいた闘いを継

続している。

交渉において、府、市とも国の基本方針が出るのを待つ、との姿勢を崩さない。府は、担当の労働政策官が本省へ陳情に行き、公的機関による雇用創出を求めているが、国が渋っており拡充は難しく、来年度の予算の拡充に努めたいとしている。また、市は、カンパンや毛布の支給などの緊急対策について検討を始めており、少しずつではあるが動き始めた。

野営地では、仲間たちが頑張っている。野営に加わっている仲間たちは、ほぼ毎日情宣・カンパ活動や、府、市への行動（庁舎前でのピラまきや、清掃活動をして仕事への意欲をアピールするなど）を繰り返している。最初はこれらの活動に参加する仲間も少なかったが、続ける



中之島公園の野営テント。宿所 5 棟と本部、炊事棟の計 7 棟からなる。



炊き出しはボランティアの仲間が準備。

中で 70～80 人が参加するようになり、仲間自身が自分たちの問題として動くようになった。カンパ活動は、カンパした人に、自分のお金がどのように使われるのかを考えるきっかけを与え、野宿問題に対して関心を持つことに繋がり、啓発活動となっている。また、市役所と府庁間で「反失業・仕事よこせ！デモ」を繰り返し、アピールを続けている。

そんな中、12 月 10 日には民主党の鍵田議員が野営地に來られて激励を頂き、27 日には菅直人・民主党代表が視察に來られた。

また、1 日 3 食の炊き出しは、これまで釜ヶ崎の三角公園で炊き出しをする団体「勝ち取る会」がおかずを作って運搬していたが、12 月下旬より野営地の仲間たちの手で作るようになった。そして、野営地に温水シャワーが設置され、短時間ではあるが利用できるようになった。アルミ缶の買取りも、場所を市役所前に移して行っている。1 月 13 日現在の買取り実績は、野営開始より累計で 62, 225kg

(買取日数 93 日、延べ人数 6, 047 人) となっている。こうして野営テントは、仲



野営テント設営(中之島公園)

間たちの手作りで維持、運営されて、野宿の現実を行政に突きつけると同時に、市内最大規模の 3 食付民間仮設一時避難所となっている。

12 月 5 日、全国の支援団体が厚生労働省・国土交通省と交渉

12 月 5 日、大阪、北九州、静岡、横浜、新宿など、全国から仲間と支援団体 9 団体が国会前に集まった。釜ヶ崎からの仲間 30 余名を含む 120 名が厚生労働省前で座り込み行動を行う中、代表団は厚生労働省・国土交通省と交渉を行い、就労などの今後の野宿生活者対策について議論を行った。野宿生活者自立支援法に則して全国調査を実施し、その結果を踏まえて基本方針を策定し、それを受けて自治体により実施計画が作られる流れであるが、実施されるのは 2004 年度以降になる。交渉には、釜ヶ崎支援機構の山田理事長も加わり、就労対策と基本方針が出るまでの緊急施策に重点を置いて、以下の内容を要求した。

- 全国調査後の基本方針策定前の、緊急措置を講じることと、そのための予算の獲得。
- 公的機関による雇用創出を行うこと。
- 地方都市と大都市における施策の格差解消を目指すこと。
- 国土交通省として、基本方針に路上から脱却できる施策を盛り込むこと。
- 厚生労働省は、生活保護適用につい

て、居宅保護推進の指針を示すこと。
○ 全国調査の内容を公表すること。
就労対策について、「自立支援センターを通した就労のみでは一部の人しか就労できない。誰もが就労するには、公的機関が雇用して働きながら民間の仕事を探すしかない」と公的就労の必要性を訴えたが、厚生労働省は「公的機関での雇用は無理」としている。公的就労は効果面や滞留問題を考えるとなかなか難しいとしており、今後は、より実効性のある滞留のないしくみについて、具体的に提示していく必要がある。

また、この交渉で厚生労働省は、緊急

対策として、シェルター建設費3億円、毛布、医薬品などの購入費として2億円、合計5億円を補正予算で1月の通常国会後に計上することを明らかにした。

「ホームレス全国実態調査」 大阪市より委託を受ける

「野宿生活者自立支援法」に基づきホームレス全国実態調査が1～2月に実施される。この調査は、概数調査と生活実態調査の2つの内容からなるが、生活実態調査は全国での実施件数2,000件のうち、大阪市の割り当て件数は500件となっている。そのうち70件について、釜ヶ崎支援機構は大阪市より委託を受け、調査実施に協力することになった。

菅直人・民主党代表 大阪城野営地と釜ヶ崎を視察

12月27日、民主党の菅直人代表(写真右)が、大阪城野営地や釜ヶ崎を視察に来られました。菅代表は、12月10日に民主党の代表となり、初めての地方遊説にこの地を選ばれたのです。正午頃、大阪城野営地に到着された菅代表は、「直接皆さんの声が聞きたいと思って来ました。皆さんにとって、仕事と住居が一番大事だと思っています。」と話され、仲間からの率直な声にも耳を傾けられました。

そして、大阪城仮設一時避難所へ移動して、施設内を見学。その後、釜ヶ崎へ移動して、山田理事長の案内で地域内(三角公園やシェルター、あいりん総合センターなど)を視察されました。また、懇談会が開かれ、大阪府・市や西成労働福祉セ

ターから釜ヶ崎の現状や特別清掃事業などの対策事業について報告され、山田理事長も、「きちんと就労対策ができるように、資金作りをお願いしたい」と訴えました。3時間ほどの駆け足の訪問でしたが、菅代表は「また来ます」と言って釜ヶ崎を後にされました。



クリスマスプレゼント—野営地で踏ん張る仲間たちへ

12 月 25 日のクリスマスの日、大阪城野営地で寒さと闘いながら野営を続けている仲間たちに、クリスマスプレゼントがありました。吉本の演歌歌手・渡辺要(かみ)さんが野営地に来て演歌を披露。そして寝袋のプレゼント。渡辺さんが寝袋の使用方法について説明・実演され、仲間たち一人一人に寝袋が手渡されました。

実は、これは簡易緊急用寝袋を開発・販売する株式会社フォワードより、寝袋の提供の申し出を受けたもので、クリスマスの慰安を兼ねて渡辺さんが来られたものです。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

釜ヶ崎支援機構に寄せられるカンパ物資は、企業からいただくものが増えていきます。企業から支援をいただくことで、野宿問題への関心を広く社会へ高めていくことに繋がります。今後ともご理解、ご協力を宜しくお願い致します。

結核予防を主とした公衆衛生のために

— “公衆衛生部門” ができました —

2002 年 11 月、大阪市感染症対策室より、「結核」撲滅を目指す対策の一環として、特掃の輪番労働者の健康管理を実施したい、と釜ヶ崎支援機構に協力要請がありました。そこで「公衆衛生部門」を作り、結核予防対策を主眼においた公衆衛生管理に取り組むことにしました。

釜ヶ崎は結核患者が全国の 30～40 倍も多い地域です。大阪市の結核罹患率は全国平均の 3 倍以上、釜ヶ崎（あいりん地区）に限ると結核罹患率は人口 10 万人あたり 1,900 人（1996 年度）となっています。

現在、特掃の輪番登録者 2,821 人のうち、0.5%にあたる 14 人が結核の「要治療」状態であることが分かっています（附表）。そこで、輪番労働者について、結核予防の健康管理に必要な情報についてデータベースを構築し、その情報を活用して結核検診の受診を勧め、「要検査」の人には精密検査の受診や治療を完了するようサポートしたいと考えています。

附表 輪番登録者(2,821人)のうち、結核「要治療」の人数

	人数
西成保健センター実施の結核検診 により発見(過去1年)	5
南港臨時宿泊所の検診で発見	6
西成保健所分室で「要治療」の記録あり	3
合計	14



結核検診(あいりん総合センター前)

2002 年～2003 年へ—第 33 回釜ヶ崎越冬

2002 年 12 月 25 日から 2003 年 1 月 10 日まで、第 33 回釜ヶ崎越冬が行われました。

12 月 25 日に三角公園で越冬突入集会が開かれ幕開けとなりました。25 日～10 日、夜間から早朝にかけて医療センター前で連日「布団敷き」が行われ、今年は野営闘争の仲間の中から有志が夜通し布団敷きと警備を行い、仲間に寝場所が提供されました。毎晩 20～60 名がこの場所で寝ました。また、夜 10 時より「医療パトロール」が行われ、毛布とカイロを持って釜ヶ崎を中心に、日本橋や心齋橋などで野宿をしている仲間たちに声をかけていきました。また 25 日～7 日には、三角公園で炊き出しが行われました。

29 日～2 日は「人民パトロール」が行われ、釜ヶ崎の地域内、日本橋、なんば、天王寺、そして梅田へと仲間たちが繰り出し、市民へ野宿問題を訴えながら、そこで野宿をしている仲間たちに、同じように辛い思いをしている仲間の手からカイロを渡し、「寒いけど頑張ってるな」と励ましていきました。なんばと天王寺では、若者による襲撃で命を落とした仲間の追悼集会を開き、黙祷と献花、焼香を行い



ました。また年明け 6 日には、大阪府、

大阪市へのデモが行われました。

31 日～3 日の集中期には三角公園にて越冬祭りが開かれ、ライブ演奏や餅つき大会、のど自慢大会などが催されました。曾野恵子さんや今里哲さんも来られて心に響く歌を聴かせてくれました。

毎年恒例ですが、今年も全国から学生など若いボランティアが多くこの場所に集まり、医療パトロールや炊き出しに力を貸してくれました。

南港臨時宿泊所 —今年 は 2,106 人が入所

大阪市による日雇労働者の越年対策（日雇就労が困難となる年末年始に、食・住に困窮する労働者を援助する）として、今年も住之江区南港に臨時宿泊所が建設され、12 月 29 日～1 月 7 日の間労働者が入所しました。臨時宿泊所の定員は 2,800 名でしたが、実際の入所者数は 2,106 名、2001 年度の 2,256 名より 150 名の減となりました。野営テントの継続、長期化した野宿の影響と考えられます。

29 日と 30 日が入所の受付日で、市立更生相談所の前には、前日 28 日の晩、早い人は午後 3 時頃より、早朝 4 時からの整理券の配布を待つ労働者が並びました。当日 4 時頃には 1000 人の長蛇の列となりました。あいりん臨時夜間緊急避難所のスタッフが列の整理にあたりました。

大阪城仮設一時避難所の所内作業

大阪城仮設一時避難所が昨年11月末に開所して2ヶ月ほど経つ。1月19日現在の入所者は152名(うち女性6名)で、定員300名に満たないが、現在も1日に1~2名程度の入所が続いている。運営主体は、社会福祉法人みおつくし福祉会。

避難所には、寝場所の他、炊事場、洗濯機、物干し場、シャワーなど、生活に必要な最低限のものはそろっているが、食事の提供は米飯が1日に1食あるのみで、入所者は収入がなければ食べていけない。今のところ、多くの人はアルミ缶や銅線の収集などで収入を得ている。

避難所では、就労訓練として輪番登録制の所内作業(清掃及び巡回作業)を実施している。先に、長居、西成仮設一時避難所で始まっており、同様に行っている。(釜ヶ崎支援機構は、巡回管理、出入口管理、及び所内作業指導について行っている。)

入所者のうち希望者は輪番に登録することができる。現在の登録者は91名で、入所者全体の6割。1日あたりの就労者数は、清掃7名(うち女性1名)と巡回4名で計11名、概ね週1回当たる計算になる。作業は365日、年中無休で行っている。

清掃作業は、朝8時~12時にシャワー、トイレ、炊事場、宿舍棟について、6名(+スタッフ1名)で行う。

巡回作業は、午後5時~翌朝午前9時

に、4時間ごとの4交代制で行う。30分おきに、1名(+スタッフ1名)が所内を巡回し、炊事場のガスの火や元栓の点検、消灯確認、敷地内の点検などを行う。

所内作業で4時間働けば、2800円(時給700円×4時間)の収入となる。アルミ缶1kgを100円として、1日かけてアルミ缶28kgを集めるのと同じ稼ぎで、貴重な収入となる。

スタッフは、所内作業の際に、入所者に指示を出して一緒に掃除したり、巡回したりする。また、24時間体制で避難所の出入口に詰め、出かける入所者に「行ってらっしゃい」と見送り、「おかえりなさい」と迎える。深夜から自転車で出ていき、荷台にアルミ缶を山積みにして必死にこいで戻ってくる彼らの姿をいつも見ている。一方で、何とか生活を立て直そうと、一生懸命仕事を探す人もいる。就職に繋がることを願いつつ、日々彼らと接している。



所内作業の様子

多発する野宿生活者襲撃

ここ数年、全国各地で野宿生活者を狙った襲撃事件が新聞紙上を賑わせている。

年末年始に行われている「釜ヶ崎越冬」の「人民パトロール」では、毎年、若者の襲撃により死に至った、道頓堀の「戎橋」で野宿していた藤本彰男さんと、天王寺で野宿していた小林俊春さんの追悼集会を開いている。この2人はどのようにして殺されたのか。

台車で引き回され戎橋から川に落とされて… 1995 年 10 月 18 日、藤本さんは戎橋の南側入口付近で、台車の上で毛布にくるまって寝ていたが、若者が、台車を引き回したりしてからかっ後、藤本さんを欄干の上に載せたところ、藤本さんが道頓堀川（水深 3m）に転落。藤本さんは約 1 時間後水中で発見され、収容先の病院で死亡した。



襲撃された藤本さんを悼み、戎橋より献花、そして祈る。(第 33 回釜ヶ崎越冬より)

ゲームを実践で試してみたかった…

2000 年 7 月 22 日、小林さんは天王寺区内商店街アーケード下でダンボールハウスの中で寝ていたが、若者 4 人が、段ボールの囲いいきなり自転車で突っ込み、小林さんを引きずり出して、顔や背中を殴るなどの暴行を加えた。救急車で運ばれたが死亡、腹部内出血による出血性ショック死であった。

4 人はそれ以前より「こじき狩り」と称して、野宿生活者に暴力を振るい、テントに花火を打ち込むなどの襲撃を繰り返していた。直接の動機は、「ゲーム感覚でスリルを味わってみたかった」「格闘技ゲームの技を実践で試してみたかった」と伝えられた。

天王寺での襲撃の 1 時間前には、同じ区内の寺田町公園で野宿する 71 歳の労働者のテントに爆竹を投げこみ、驚いてテントから飛び出した労働者に暴行を加え、さらにビニールひもで首を絞めるといふ襲撃を行っており、野宿労働者から数千円の現金まで奪い取っていた。

上記の 2 件は数年前の話だが、現在も野宿生活者を狙った襲撃は全国各地で多発している。2002 年 1 月 25 日、東京都東村山市のゲートボール場では、55 歳男性が 14 歳の若者 3 人により頭や顔を木の棒などで殴る、胸を踏みつけるなどされ、外傷性ショック死に至っている。また、同年 11 月 25 日には、埼玉県熊谷市

の路上で、45 歳男性が 14 歳の若者 3 人により殴る蹴るの暴行を受け、急性硬膜下血腫などで死に至っている。

大阪では、毎週日本橋や天王寺周辺で夜回りを続け、襲撃の情報を聞き取っている「野宿者ネットワーク」によると、段ボールを蹴られる、放火される、自転車を押し倒される、エアガンで撃たれる、水をかけられる、投石など、若者による嫌がらせや襲撃は日常茶飯事的に発生していることが分かっている。(野宿者ネットワークホームページは以下のアドレス <http://www1.odn.ne.jp/~cex38710/network.htm>)



段ボールの囲いの中で野宿。野宿は常に襲撃の危険にさらされている。

何故、襲撃は繰り返されるのか 野宿生活者に対する襲撃は、低年齢化と凶悪化が目立っている。これらの事件に共通しているのは、野宿生活者に対する差別感である。問題なのは襲撃に手を染める若者自身だけではなく、世間一般に存在する、差別感情である。社会が野宿生活者を差別し排除する姿を見て、「怠けている」「汚い」存在として、「襲撃してもいい」対象としてとらえてしまう。社会構造上の問題として野宿生活者が生じて

いることや、一人一人が各々の事情を抱えて野宿に至っていることに、思いをめぐらすことができない。日常生活においてどこか満たされない若者が、歪んだ形でエネルギーを放出してしまう。

しかし、原因は襲撃を行う若者や、彼らの根底にある差別感だけではない。野宿にさらされているがために襲撃にさらされているのであり、詰まるところ行政の無策がそもそもの大きな要因である。

襲撃をなくすために 野宿生活者への襲撃をなくすには、野宿生活を余儀なくされる人々を産み出さないことであるし、野宿生活の状態をなくすことであるが、野宿生活者に対する施策が大きく進展せず、不況が原因で野宿生活者が急増している現在、そのことを住民に知らせ、若者だけではなく大人も差別感情をなくすような啓発や教育も必要である。表面的な「命の大切さ」とか「人権教育」では不十分であろう。野宿している当事者と直接出会い、話をし、野宿問題について考え、理解する機会を作り出すことが重要であると考えます。



天王寺で襲撃された小林さんへの献花

— 福祉相談部門より — 福祉アパート事情

「福祉アパート」に入居して、生活保護を受けながら生活する人の話。

Aさんがアパートを出たわけ 初めてAさんと出会ったのは夏の夜、三角公園避難所で。物静かで口数少なく、かといって必要な時に要領を得た口が利けないという訳でもなく、彼の寡黙さは他者への気遣いゆえ、落ち着いた“本当の大人”の雰囲気、3年経った今でも印象深く思い出される。生活保護を受給した後は事務所に顔を出すこともほとんど無く、しかしAさんなら上手くやっているのだろう、ただ気掛かりは「これまで医者にかかったことは皆無」というAさんの健康状態。というのも、自らの健康を自負する人は、往々にして医療を退け、病気の発見が遅れがちになるからである。

高齢期の変化は、時に唐突にやって来る、椿の花が前触れもなく落ちるように。何らかの予兆はあるかもしれない、しかし、それを察し得たとして、私たちには有効な手立てはなかなか無い。正味の実感だ。

去年の秋口に突如、Aさんの奇矯な行動が目立ち始め、周囲を困惑させるようになった。始まりは、「Aさんがここ何日か部屋に閉じこもりっきり、ご飯もろくに食べてない」との噂、心配したアパートのスタッフが彼の部屋を訪ねる。ドアを開けると、山積したゴミが層を成し、所々から虫が湧いている。一体彼に何が

起こったのか？ とりあえず掃除をさせてもらおうとするのだが、Aさんは部屋に入れさせてくれないどころか、けんもほろろ、どんな呼びかけにも応じない。どうしたものかと思案しているうちに、Aさんの奇行はエスカレート、夜中に物音を立て廊下を徘徊、近隣からの激しい怒りを買うまでになり、あまつさえ隣の入居者と深夜に揉み合いになることさえあったらしい。

アパートのスタッフは、急いで動く。きっとAさんの変貌ぶりは老人性痴呆症が急激に昂じたものだろう、であるなら適切な医療に彼をつなげなければと、思い当たる機関・団体全てに電話。連絡を受けた保健センターの相談員と嘱託医・福祉事務所のケースワーカーらが、日替わりに彼のもとへ日参し、ドア越しの説得は粘り強く続けられる。ようやくAさんと対面して話ができるところまではこぎ着けたのだが、「医者は無用」と依然Aさんは拒み続け、結局、彼の豹変の明確な原因も分からぬまま、11月、「Aさん自身の申し出により退去」という結末を見る。

Bさんがアパートを出たわけ Bさんがこのアパートに入居したのは3年前、月日が経つのは早いものだとは彼は感慨にふける。Bさんも釜ヶ崎で生活してきた多くの人たちの例に漏れず、周囲とはつかず離れずの間を保ちたいと思う。深い

仲になると、「金を貸せ」だの「借りた」だのと厄介事も多くなる、だから、近所付き合いはそこそこに止め、最低限の礼儀・愛想・気遣いと、健康維持のための散歩だけは欠かさぬようにと、淡々と毎日を送る。月末に生活費の用立てに駆け回るといようなことは無く、かといってさしたる黒字を残すでもなく、収支はトントン、三畳一間は少々狭いし、共同炊事場は、即席麺一つ炊くにも使用の順番を隣人に気を遣わねばならないし、と、多少の不満を感じつつも、「住めば都」、引越しはまだまだ先かな、しかしまあどうにか、この平穏無事な日々が続けばいいと思っていた、その矢先。

Bさんは騒動の渦中へと投げ落とされる。Aさんの急激な変化・豹変に巻き込まれてしまったのである。ここ数日間隣人の物音に熟睡を妨げられたストレスは、Bさん自身が思う以上に甚大だったのだろう。ある夜、騒音への^{げつこう}激昂の念に堪えず、廊下に踊り出て、^{うづせき}鬱積した感情を隣人にぶちまけてしまった。

この齢になって自分が取っ組み合いの喧嘩など、すると思ってもいなかった。相手は年長者、しかもどちらかと言えば^{きよし}華奢で弱々しい。迷惑行為とは言え、それは老人性痴呆が^う昂じた結果、誰にでも起こり得ること、と^{おんとう}鷹揚な心持ちで接したかった・・・俺は何という失態を演じてしまったのか。

結局、Aさんが去った後にも、感じや

すいBさん自身、尻の座りの悪い気持ちを拭い去ることができず、一月余り思いあぐねた末、彼は転居を決意した。

Aさん（そしてBさん）を巡るあれこれの間、アパートのスタッフの苦労と努力は尋常ならざるものだっただろう。Aさんに対する周囲の人たちの苦情については、彼らの身になれば至極まっとうな主張であると思うし、彼らの被った迷惑は同情に値するものであり、アパートの管理責任上何らかの解決の方策を示さねばならない。一方で、Aさんは悪意によって迷惑行為をした訳ではなく、だから^{むげ}無碍に退去させるという訳にもいかず、むしろアパートを退去した後、Aさんはどうなるのだろうという心配も拭えない。結果、“サポーター”であろうとするスタッフは、Aさんと、周囲の入居者との板ばさみという葛藤を、飲み込まざるを得ないのである。

「福祉アパート」も「サポーターハウス」も、福祉の処遇を必要としている人たちに多大な貢献をして来たと、現在もそうなのは間違いない。「居住地が無い」という理由だけで、生活保護相談の「土俵」にも物れず、「保証金」という障壁の前に歯がみした人はどれ位いただろう。「無差別平等に」という法律の文言の空疎を呪いつつ路上で絶命した人たちも決して少なくないだろう。それを思えば隔世の感は否めない。相談スタッフの配置・共同リビング設営・生き甲斐創出の

ための様々な取り組みなど、入居者が再び路上に戻らないための工夫も、地道に、そして確実に奏功している。

しかし、将来に不安要素が皆無という訳では決してない。というのは、例えば、概ね入居時年齢が 65 才として、5 年後には 70 才、10 年後には 75 歳・・・である。しかも大抵の簡易宿泊所からの転用物件は 100 部屋前後あるいはそれ以上の規模を擁し、上記のような支援の能力を超える事例というのはいくらか出てくるだろう。その時に、「福祉アパート」「サポーターティブハウス」からの“出口”として、私たちはどんな社会資源・福祉制度・社会的なサービスを持つことができるだろうか？あるいは、簡易宿泊所転用のアパートを“終の棲家”として選択した入居者の晩年を、どうサポートできるだろうか？しかも 100 人前後という極めて大きな規模で？と考えると、しんどいのだが。

*「福祉アパート」：生活保護受給者向けのアパート。簡易宿泊所から転換を図っ

たもので、大抵は保証人、保証金が不要で最初の保護費がおけるまでの 1 ヶ月分の家賃を待つところが多い。

*「サポーターティブハウス」：共同リビングを備えた、生活支援型の福祉アパート。生活相談や金銭管理などの様々なサポートプログラムを持つ。

*****釜ヶ崎支援機構行事メモ*****

2002 年 12 月

- 2 日 西成区地域福祉研究委員会に出席
- 5 日 野宿生活者対策について厚生労働省・国土交通省と交渉
- 10 日 ユニオンカレッジ（大阪市職員労働組合民生支部）野宿者問題学習会
- 11 日 鳥羽高校教職員・釜ヶ崎視察案内
- 13 日 横浜市行政問題自主研究グループ・釜ヶ崎視察案内
- 14 日 連合評価委員会のタウンミーティング出席／NPO 指導員研修（人権研修）
- 17 日 あいりんプロジェクト出席（「野宿生活予防 119 番」について議論）
- 25 日 大阪市雇用施策懇話会出席／大阪城野営地でクリスマスイベント開催（寝袋プレゼント）
- 27 日 菅直人・民主党代表大阪城・釜ヶ崎視察案内
- 29～30 日 南港臨時宿泊所・入所受付整理（更生相談所前にて）

「野宿生活予防 119 番」—1 月 31 日～2 月 2 日実施予定

連合大阪と釜ヶ崎支援機構で実行委員会を構成、大阪府や市の後援を受けて、「野宿生活予防 119 番」を実施（1 月 31 日～2 月 2 日）する。これは、期間限定で電話や来訪による相談活動を実施するもので、野宿生活予防の施策作りのため、現行の施策（生活困窮者に対する生活資金の貸し出し制度や、生活保護の適用など）で何が可能で何が不足かを探るために、予備的な調査も兼ねて行う。また、サラ金対策の必要性も予測されることから、弁護士による相談も準備している。

ホームレスに自立支援等に関する特別措置法に基づき、国の基本方針が策定されようとしている今、予防の視点を入れるために必要な作業であると考え。

野営闘争継続のための支援物資・支援金にご協力ください!!

今、大阪市役所前の中之島公園では、200人を超える仲間たちが野営を続け、仕事を求める闘いを行っています。

◎炊き出しボランティア募集!

仲間たちと一緒に、炊き出しを手伝ってください。早朝4時～夜7時の時間帯ならいつでも何時間でもOKです。野菜を切る、調理する、配食などいろいろあります。栄養バランスを考えた献立を作る人も求めています。(写真右:ある日の炊き出し「中華丼」)



○場 所:中之島公園(中央公会堂前・地下鉄淀屋橋駅下車)

○連絡先:松本(携帯:090-4902-8460)

◎食料、衣類、毛布などの物資や支援金など、力を貸してください!

炊き出しのための食料(米、野菜特に青物、魚、肉など)や、衣類、毛布など物資のカンパをお願いします。1ヶ月の炊き出しに約150万円かかっています。支援金のご協力もお願いします。

○支援物資の送り先:〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋1-9-27

生活道路清掃事務所気付 釜ヶ崎反失業連絡会

○振込先:郵便振替:00990-5-138688「釜ヶ崎反失業連絡会」



2002年度
第5回会員の集い
2月16日(日)午後2時～
NPO事務所2階で
行います。
ご参加ください。

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 会報 15号 2003年1月31日

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋1-5-4

電話 06(6630)6060 FAX06(6630)9777

会費・寄付の振込口座:郵便振替:00900-1-147702 釜ヶ崎支援機構

福祉部門への振込口座:UFJ銀行萩之茶屋支店(普)1114951 釜ヶ崎支援機構